

サービス付き高齢者向け住宅入居契約・（介護予防）特定施設入居者生活介護利用契約 重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約及び特定施設入居者生活介護の利用に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅（（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所）の概要

住宅の名称		フリガナ プラチナ・シニアホームヒガシヤマト ブラチナ・シニアホーム東大和	
住宅の所在地		〒 207-0004 東京都東大和市清水6丁目1105番地1	
住宅へのアクセス		最寄駅 西武多摩湖線「武蔵大和」駅 バスで5分 降車後、徒歩2分 / または 徒歩15分 交通手段と所要時間 JR中央線立川駅、西武拝島線東大和市駅、西武新宿線久米川駅、西武多摩湖線八坂駅から、西武バス「立34」または「久84」系統に乗り、「東京街道団地」バス降車、徒歩約5分。	
住宅の連絡先		電話番号 042-516-1521 FAX番号 042-516-1522 ホームページアドレス https://lakes21.co.jp/	
権原等	敷地	所有関係	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☒ 使用貸借による権利
		期間	2012 年 10 月 1 日 から 2037 年 9 月 30 日 まで
		抵当権	☒ あり ☐ なし
		自動更新	☒ あり ☐ なし
	住宅(建物)	敷地面積	1,166.52 m ²
		所有関係	☐ 所有権 ☒ 賃借権 ☐ 使用貸借による権利
		期間	2012 年 10 月 1 日 から 2037 年 9 月 30 日 まで
		抵当権	☒ あり ☐ なし
	併設施設	自動更新	☒ あり ☐ なし
		建築物用途区分	介護施設等（サービス付き高齢者向け住宅）
		耐火構造	☒ 耐火建築物 ☐ 準耐火建築物 ☐ その他()
		延床面積	1,342.67 m ² うち、ヤ付き分 1,342.67 m ²
		所有関係	☐ 所有権 ☒ 賃借権 ☐ 使用貸借による権利
		期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
		抵当権	☒ あり ☐ なし
施設名称		提供されるサービスの種類	事業所の場所
		☐ 同一建物内 ☐ 同一敷地内 ☐ 隣接する土地	
		☐ 同一建物内 ☐ 同一敷地内 ☐ 隣接する土地	
		☐ 同一建物内 ☐ 同一敷地内 ☐ 隣接する土地	
		☐ 同一建物内 ☐ 同一敷地内 ☐ 隣接する土地	
介護保険事業所番号（特定施設）		1374901245	
指定した自治体名		東京都	
指定年月日（初回）		2012年10月1日	
指定有効期限		2030年9月30日	
入居時の要件		☒ 介護専用型(要介護のみ) ☒ 混合型(自立除く) ☐ 混合型(自立含む)	
介護保険の利用		☒ (介護予防)特定施設入居者生活介護(一般型) ☐ (介護予防)特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	
住宅の管理者名（役職名）		氏名 庄 英里 /	役職名 管理者
終身貸付事業者の事業の認可		☐ 法第52条の認可を受けている ☒ 認可を受けていない	
入居開始時期(住宅の開業年月日)		2012年10月1日	

2. 事業主体

事業主体の名称	フリガナ カブシキカイシャレイクストゥエンティワン			
	株式会社レイクス 21			
事業主体の主たる事務所の所在地	〒	100	-	0004
	東京都千代田区大手町一丁目5番1号			
事業主体の連絡先	電話番号	03-5208-1601		
	FAX番号	03-5208-1602		
	ホームページアドレス	https://lakes21.co.jp/		
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	池 俊 明	職名	代表取締役
事業主体の役員	別添1「役員名簿」のとおり			
設立年月日	2000 年 1 月 4 日			
事業主体が行っている主な事業等	別添2「事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表」のとおり			

3. 入居契約及び（介護予防）特定施設入居者生活介護利用契約の概要

契約店番	階層・部屋番号等	面積	18.00 m ²	定員	1 名						
入居契約の別（入居契約が賃貸借契約でない場合には、その種）	☒ 普通賃貸借契約 ☐ 定期賃貸借契約 ☐ 終身建物賃貸借契約 ☐ 利用権契約										
入居者の資格	☒ 次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者／60歳以上の親族／要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族／特別な理由により同居させる必要があると認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）										
入居規約及び（介護予防）特定施設入居者生活介護利用契約の内容	入居規約書及び（介護予防）特定施設入居者生活介護利用規約書のとおり										
契約期間等	入居契約	契約期間	から まで								
		更新	自動更新								
	（介護予防）特定施設入居者生活介護利用契約	契約期間	から まで								
		更新	自動更新								
契約解除の内容	事業者は、（介護予防）特定施設入居者生活介護契約書第27条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 1. 事業者は、入居者様の行動が他の入居者様の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の生活支援方法では、これを防止することができず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、本契約を解除することができるものとします。この場合、事業者は次の手続きを行います。 ① 一定の観察期間をおくこと ② 主治医及び職員等の意見を聞くこと ③ 契約解除の通告について90日の予告期間をおくこと ④ 前号の通告に先立ち、入居者様ご本人の意思を確認すること及び代理人または入居者様のご家族様等の意見を聞くこと ⑤ 解除勧告の予告期間中に入居者様の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者様や身元引受人等と協議し、移転先の確保に協力すること 2. 事業者は、入居者様が正当な理由なく、事業者に支払うべきサービス利用料を3ヶ月以上滞納した場合において、入居者様に対し、相当の期間を定めてもなお期間内に滞納額の全額の支払がないとき、または、入居者様またはそのご家族様等がこの契約を継続し難いほどの背信行為を行ったときは、この契約を解除することができるものとします。										
事業者から解約を求める場合（終身建物賃貸借の場合のみ）	<table border="1"> <tr> <td>解約条項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>解約予告期間</td> <td>か月</td> </tr> </table>					解約条項		解約予告期間	か月		
解約条項											
解約予告期間	か月										
利用者からの解約・予告期間・連絡先	入居者様及び入居代理人は、事業者に対し、30日の予告期間において文書で通知することにより、本契約を解約することができます。 <table border="1"> <tr> <td>契約解約時の連絡先</td> <td>名称</td> <td>ブラチナ・シニアホーム東大和</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話番号</td> <td>042-516-1521</td> </tr> </table>					契約解約時の連絡先	名称	ブラチナ・シニアホーム東大和		電話番号	042-516-1521
契約解約時の連絡先	名称	ブラチナ・シニアホーム東大和									
	電話番号	042-516-1521									

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

戸数／定員数	34 戸（登録申請対象戸数） / 34 人					
居住部分の規模	(最小)	18.00 m ²	詳細については下記「設備の詳細」を参照			
	(最大)	18.00 m ²				
構造及び設備	共同利用設備	☒ あり ☐ なし				
	構 造	鉄骨造	階数	地上3階建	うち、サテライト	地上3階建
竣工の年月日	2012年 6月 29日					
加齢対応構造等	☒ 登録基準に適合している ☒ エレベーターを備えている ☒ 緊急通報装置を備えている					

設備の詳細									
		階	定員	面積	戸数	浴室の有無	台所の有無	収納の有無	備考
介護居室	タイプ1	1	1	18.00 m ²	6	☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ2	2	1	18.00 m ²	14	☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ3	3	1	18.00 m ²	14	☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ4					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ5					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ6					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ7					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ8					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ9					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
	タイプ10					☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無	☒ 有 ☐ 無	
一時介護室		階	定員	面積	戸数	備考			
便所	共同便所	4か所	うち男女別	階 (1か所)					
			うち、男女共用	1階 (2か所)、2階・3階 (各1か所) (車いす等対応可能)					
浴室	居室	☐ 全部 ☐ 一部 ☒ なし							
		個別浴	2か所	場所	2階 (1か所)、3階 (1か所)	面積	14.00 m ²		
			併設施設との共用の有無		☐ あり () ☒ なし				
		大浴槽	1か所	場所	階	面積	11.24 m ²		
			併設施設との共用の有無		☐ あり () ☒ なし				
		共同浴室における介護浴槽	1か所	場所	1階	面積	10.29 m ²		
☒ 1 チェアー浴 ☐ 2 リフト浴 ☐ 3 ストレッチャー浴 ☐ 4 その他 ()									
併設施設との共用の有無 ☐ あり () ☒ なし									
食堂	場所	1 階			面積	78.75 m ²			
	兼用	☒ あり ☐ なし			兼用設備	機能訓練室			
	併設施設との共用	☐ あり () ☒ なし							
入居者や家族が利用できる調理設備	☒ あり ☐ なし								
機能訓練室	場所	1 階			面積	78.75 m ²			
	兼用	☒ あり ☐ なし			兼用設備	食堂			
	併設施設との共用	☐ あり () ☒ なし							
その他の共用設備	リビング2か所 (2階・3階)、洗濯室3か所 (1階・2階・3階)、脱衣室4か所 (1階・2階・3階)								
エレベーター	☒ あり ☐ なし								
	台数	1 基	定員	9人	ストレッチャー	ストレッチャー対応			
緊急呼出装置	居室	☒ あり ☐ なし			脱衣室	☒ あり ☐ なし			
	便所	☒ あり ☐ なし			浴室	☒ あり ☐ なし			
消防設備	自動火災報知設備	☒ あり ☐ なし			火災通報装置	☐ あり ☐ なし			
	スプリンクラー	☒ あり ☐ なし			消火器	☒ あり ☐ なし			
非常災害対策	消防計画	消防署への届出日 (消防署名)			2024年2月16日		(東京消防庁北多摩西部消防署)		
	防火管理者	庄 美里 /							
	避難訓練	消防署の指導のもと、年2回実施 (うち1回は夜間想定)							

5. 従業員の勤務体制

従業員の人数									
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算	業務状況等 (委託である場合はその旨を記入)	
		専従	非専従	専従	非専従				
管理室			1			1	0.4	介護職員兼務	
生活相談員			2			2	1.0	1名計画作成担当兼務、1名事務員兼務	
看護職員(直接雇用)		1		1	1	3	2.1	施設副院長併任兼務	
看護職員(派遣)									
介護職員(直接雇用)		6	1	11		18	13.4		
介護職員(派遣)									
機能訓練指導員				1		1	0.1	看護職員兼務	
計画作成担当者			1			1	0.2	生活相談員兼務	
栄養士						0			
調理員				7	1	8	2.2	1名生活支援員兼務	
事務員			1			1	0.8	生活相談員兼務	
その他従業員				3	1	4	1.6	1名調理員兼務	
1週間のうち、常勤職員が勤務すべき時間		40 時間							

介護職員の資格									
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算	備考	
		専従	非専従	専従	非専従				
社会福祉士						0			
介護福祉士		5		7		12	9.2		
実務者研修の修了者									
介護職員初任者研修の修了者		1	1	4		6	2.7		
介護支援専門員						0			
たん吸引等研修(不特定)						0			
たん吸引等研修(特定)						0			
資格なし						0			

機能訓練指導員の資格									
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算	備考	
		専従	非専従	専従	非専従				
看護士又は准看護士					1	1	0.1	看護職員兼務	
理学療法士						0			
作業療法士						0			
言語聴覚士						0			
柔道整復師						0			
あん摩マッサージ指圧師						0			
はり師又はきゅう師						0			

管理者の資格										
介護職員初任者研修修了										
夜勤・前直体制		時間帯				平均人数		最少時人数		備考
						看護職員	介護職員	看護職員	介護職員	
	夜勤	17:00	～	10:00		0人	2人	0人	2人	
	前直		～			人	人	人	人	

看護職員及び介護職員1人当たり(常勤換算)の利用者数	
	1.94 人

(介護予防) 特定施設入居者生活介護の提供体制			
(介護予防) 特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合(外部サービス利用型特定施設の場合、記入不要)	契約上の職員配置比率(※) 【表示事項】	□ 1.5 : 1 以上	
	※広告・パンフレット等における記載内容に合致するものを選択	□ 2 : 1 以上	
		□ 2.5 : 1 以上	
		☑ 3 : 1 以上	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数: 常勤換算職員数)	1.94 : 1	
外部サービス利用型特定施設である場合の介護サービス提供体制(一般型(包括型)特定施設の場合、記入不要)	サービス付き高齢者向け住宅の職員数		
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

職員の状況(冒頭に記した記入日現在)										
管理者	他の職種との兼務				業務に係る資格等		兼務する職種		資格等の名称	
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1	1	1	3						
前年度1年間の退職者数	0	2	1	6						
就業に際して従事した職員の経年人数	1年未満	2	1	5				1		
	1年以上3年未満	1		3	3					
	3年以上5年未満			1	1					
	5年以上10年未満				1	2			1	
	10年以上			2	1					
従業員の健康診断の実施状況	☑ あり ☐ なし									

6. サービスの内容

サービス提供の方針、サービスの提供内容に関する特色

当住宅では、入居者様に対して個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、基本サービスとして状況把握(安否確認)・生活相談・緊急時対応を行います。また、関係区市町村、協力医療機関及び地域の保健医療・福祉サービス提供機関等と連携を図り、医療・介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。なお、医療機関と連携する場合にも、入居者様は連携先以外のサービス事業者のサービス(医療サービス等)を自由に選択することが出来ます。

介護保険対象サービスの種類・提供方法等

サービスの種類	提供方法	提供者
状況把握(安否確認)	・毎日、午前9時頃に各住戸に職員がお伺いし、安否の確認を行います。 ・毎食事に状況を確認します。 ・就寝前に在室状況を確認します。 ・上記以外の時間帯も、日中及び夜間の巡回により、入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、入居者様の身体状況に合った頻度で安否確認を必要に応じて行います。	自ら実施
生活相談	・当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、ご不安等について、住宅職員がご相談にのります。	自ら実施
緊急時対応	・日中・夜間とも、各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室または住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受援のうえ、住宅職員が駆けつけ必要な対応を行います。 ・入居中に病状の急変などがあった場合は、速やかに入居者様の主治医または当事業所の協力医療機関に連絡し、必要な措置を講ずるほか、緊急時連絡先となっているご家族様にも速やかに連絡をします。	自ら実施
食事介助	・食事は出来るだけ食卓で摂っていただけるよう配慮します。介助が必要な方には、食事介助を行います。	自ら実施
入浴介助	・週2回、入浴又は清拭を行います。	自ら実施
排せつ介助	・入居者様の状況に応じた適切な排せつの介助、排せつの自立に向けた援助を行います。 ・オムツを使用する方に対しては、適切な頻度で交換します。	自ら実施
居室清掃・洗濯等家事援助	・サービス計画に沿って、居室内の清掃・洗濯・シーツ交換を、週1回程度行います。 ・専門のクリーニング業者を利用する場合は別途自己負担となります。	自ら実施
健康管理	・看護職員により、血圧・脈拍・体温等の測定による健康状態の確認、必要に応じて医師や医療機関への連絡、必要な処置等を行います。 ・年1回、協力医療機関において定期健康診断を実施します。 ・看護職員により、健康相談をお受けします。	自ら実施
服薬管理	・ご自身の薬の管理や服薬が困難な方につきましては、薬の管理や服薬介助を行います。	自ら実施
金銭管理	・ホームでお預かりいたしません。 ・ご本人様やご家族様において金銭管理が困難な場合は、成年後見制度や、地域福祉権利擁護事業(金銭管理サービス)等のご利用をご案内いたします。	

住宅で対応できる医療的ケアの内容

- ・健康管理、服薬支援、治療支援(協力医療機関との調整等)。
- ・在宅医療については個別に相談のうえ、入居可能か判断し決定します。

介護給付費算定に係る体制等(加算等)の種類

個別機能訓練加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
夜間看護体制加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
協力医療機関連携加算	☒ あり(☐ Ⅰ ☒ Ⅱ)	☐ なし
看取り介護加算	☐ あり	☒ なし
入居継続支援加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	☐ あり	☒ なし
生活機能向上連携加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
若年性認知症入居者受入加算	☒ あり	☐ なし
A/Dし維持等加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
科学的介護推進体制加算	☐ あり	☒ なし
口腔・栄養スクリーニング加算	☐ あり	☒ なし
退院・退所時連携加算	☒ あり	☐ なし
退院時情報提供加算	☒ あり	☐ なし
認知症専門ケア加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
高齢者施設等感染対策向上加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
新興感染症等施設療養費	☐ あり	☒ なし
生産性向上推進体制加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ)	☒ なし
サービス提供体制強化加算	☐ あり(☐ Ⅰ ☐ Ⅱ ☐ Ⅲ ☐ Ⅳ)	☐ なし
介護職員等処遇改善加算 ※ 2024年6月1日から算定	☒ あり(☐ Ⅰ ☒ Ⅱ ☐ Ⅲ ☐ Ⅳ)	☐ なし
短期利用(介護予防)特定施設入居者生活介護の算定	☐ あり	☒ なし

介護保険対象外サービス等			
人員配置が手厚い介護サービスの実施		☐ あり ☒ なし	介護に関わる職員体制 (介護・看護職員の配置率)
食事の提供サービス		・栄養士の献立による食事の提供をします。 ・食費は月単位での請求となります。 ・食費：月額49,800円（30日の場合）〔朝食334円、昼食604円、夕食604円、間食118円（8%消費税込）〕 ※消費税率軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別690円以下で、その累計額が1日2,070円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では朝食・昼食・間食・夕食の費用が軽減税率の対象となります。 ・朝食は午前8時～9時 昼食は午後0時～1時 夕食は午後6時～7時 おやつは午後3時～4時 1階の食堂で提供します。居室へ配食することもできます（別途有料）。 ・キャンセル・変更等は提供される日の前々日午前9時までにお届けください。前々日午前9時までにお届けいただいたキャンセルの場合、食事代の計算は喫食数での計算となりますが、それ以降のお届けまたは無届けの場合は、予め決められた入院などの場合を除き、一日単位の食費計算とさせていただきます。 ・食事は、本住宅の厨房で調理いたします。	
その他利用者の個別的事項によるサービス提供			
個別的外山介助		あり	
個別的外山物の代行		あり	
週3回以上の入浴介助		あり	
医療機関との連携・協力 (入居者は、連携・協力の医療機関以外の医療サービスも、自由に選択することができます。)			
医療支援 ※複数選択可		☒ 1 救急車の手配 ☒ 2 入院の付き添い ☒ 3 通院介助 ☐ 4 その他 ()	
協力医療機関	医療機関1	名称	医療法人元気会 わかさクリニック /
		所在地	〒359-1151 埼玉県所沢市若狭4-2468-31 住宅からの距離：約7.1km
		診療科目	内科・脳外科・循環器科・消化器科・整形外科
		協力内容	診療（通院・治療・健康相談・他医療機関への紹介、その他医療サービス）
	医療機関2	名称	医療法人社団雅会 山本病院
		所在地	〒204-0004 東京都清瀬市野塩1-328 住宅からの距離：約7km
		診療科目	総合診療
		協力内容	診療（通院、訪問診療、往診等）、治療、健康相談、他医療機関への紹介、その他の医療サービス
	医療機関3	名称	社会医療法人財団大和会 東大和病院
		所在地	〒207-0014 東京都東大和市南町1-13-12 住宅からの距離：約2km
		診療科目	内科・脳外科・循環器科・消化器科・整形外科
		協力内容	診療（通院・治療・健康相談・他医療機関への紹介、その他医療サービス）
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団高輪会 わかば歯科医院	
	所在地	〒190-0001 東京都立川市若葉町4-1-1 住宅からの距離：約8.0km	
	診療科目	歯科	
協力内容		訪問歯科診療	

7. 料金の請求及び支払方法

支払方式		☒ 月払い方式 ☐ 全額前払い方式 ☐ 一部前払い方式 ☐ 選択方式 ※選択方式の場合： (該当する方式全て選択) ☐ 月払い方式 ☐ 全額前払い方式 ☐ 一部前払い方式 ☐ 一部月払い方式				
料金構造	前払金		☐ あり ☒ なし ※前払金とは、住宅又は入居契約の期間にわたって支払すべき家賃等の全部又は一部を一括して支払する場合をいう。			
	金額	円	期間	年／終身		
	算定方法	月額単価（円）×想定居住期間（月）により算出				
	(説明)	月額単価の内容	家賃・共益費			
		想定居住期間の算出根拠	サービス提供の対価			
	支払日	(支払期日を記入)	支払方法			
	償却開始日	年 月 日 (入居契約書に定める償却開始日を記入)				
	契約終了時の返還金	円	算定方法	(短期解約ではない場合の返還金の算定方法を記入)		
	短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方法	金額	円	期間	か月	起算日
	返還期限	(入居契約書に定める返還期限を記入)				
	前払金の保全先	☐ 連帯保証を行う銀行等の名称				
		☐ 保証契約を行う信託会社等の名称				
☐ 保証保険を行う保険会社の名称						
☐ 全国有料老人ホーム協会						
		☐ その他 (名称：)				

食費	49,800 円	朝食334円、昼食604円、夕食604円、間食118円（8%消費税込） ※当住宅では朝食・昼食・間食・夕食の費用が軽減税率の対象となります。	
		1日当たり1,660円×30日で計算	
		キャンセルする場合の取扱：キャンセル・変更等は提供される日の前々日午前9時までにお届けください。前々日午前9時までにお届けいただいたキャンセルの場合、食事代の計算は喫食数での計算となりますが、それ以降のお届けまたは無届けの場合は、予期せぬご入院などの場合を除き、一日単位の食費計算とさせていただきます。	
		(住戸電気代実費) 円 消費税込別	
		住戸部分の上下水道代は共益費に含まれます。住戸部分の電気代は、住戸ごとの電力使用量に基づき、別途お支払いいただくため、共益費には含まれておりません。（メーター管理により実費）	
その他	円	別添3「介護サービス等の一覧表」のとおり	
合計	147,800 円	+要介護度に応じた介護保険の自己負担分+住戸電気代+保険外オプション料金	
支払日、支払方法	支払日：毎月27日	支払方法： ・毎月10日に請求書を発行し、27日にご指定の金融機関口座から引き落としさせていただきます。 ・27日が金融機関の休日にあたるときは、翌営業日に引き落としをさせていただきます。	

入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	
・入院中も入居契約は継続し、家賃・共益費をお支払いいただきます。 ・サービス費、食費は利用実績により日割り計算を行い、お支払いいただきます（入院中の利用がない分はお支払いいたしません）。	

料金改定の条件及び手続き	
介護保険法等の改正、利用者の要介護度の変更その他の理由により、介護保険対象サービスの費用として支払う利用料金に変更があった場合には、変更後の利用料金を入居者様にご請求いたします。 介護保険給付対象外サービスの費用として支払う利用料金について、消費者物価指数、雇用情勢、その他の経済事情の変動により利用料金が不当になった場合において料金を改定する際は、入居者様、入居者様の代理人または入居者様のご家族様等の関係者に対して、あらかじめ通知のうえ、運営懇談会の意見を聴いたうえで重要事項説明書を用いて十分に説明し、同意を得ることとします。	

料金プラン（代表的なプランを2例）			
入居者の状況	要介護度	プラン1	プラン2
	自己負担割合	要介護2 1 割	要介護3 1 割
居室の状況	年齢	85 歳	88 歳
	床面積	18.00 m ²	18.00 m ²
	浴室	☐ あり ☒ なし	☐ あり ☒ なし
	台所	☐ あり ☒ なし	☐ あり ☒ なし
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	0 円
	敷金	0 円	0 円
月額費用の合計		169,524 円 /	172,008 円 /
サービス費用	家賃	65,000 円	65,000 円
	共益費	33,000 円	33,000 円
	特定施設入居者生活介護の費用（※1）	21,724 円 /	24,208 円 /
	上乗せ介護費用（※2）	円	円
	介護費用（選択サービス）	別紙「介護サービス等の一覧表」のとおり	
	食費	49,800 円	49,800 円
その他	光熱水費	住戸部分の上下水道代は共益費に含まれます。住戸部分の電気代は、住戸ごとの電力使用量に基づき、別途お支払いいただくため、共益費には含まれておりません。（メーター管理により実費）	
	その他	別紙「介護サービス等の一覧表」のとおり	

※1	自己負担額を記入。介護予防・地域密着型の場合を含む。
※2	該当する場合のみ。
※3	上乗せ介護費用その他サービス付き高齢者向け住宅事業として受領する費用。

8. 入居者の状況

入居者の状況（冒頭に記した記入口現在）									
平均年齢		89.1 歳		入居者数合計		30 人			
介護度別・年齢別入居者数	年齢／介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	65歳未満								
	65歳以上75歳未満			1					
	75歳以上85歳未満				1	2	1	1	
	85歳以上				4	5	5	7	3
合計		0	0	1	5	7	6	8	3
入居継続期間別入居者数	入居期間	6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計	
	入居者数	7	4	17	2				
男女別入居者数		男性： 8 人			女性： 22 人				
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）		88.2 %（定員に対する入居者数）							
直近一年間に退去した者の人数と理由	退去者数の合計				14 人（下記理由ごとの人数を合計したものと一致させる）				
	理由				人数(人)	理由			人数（人）
	自宅・家族同居				0	他のサービス付き高齢者向け住宅への転居			0
	介護老人福祉施設（特養等）へ転居				1	その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居			0
	介護老人保健施設へ転居				0	医療機関（入院）			0
	介護療養型医療施設へ転居				0	死亡			0
	有料老人ホーム（サ付き除く）への転居				0	その他			0

9. 苦情・事故等に関する体制

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	(住宅) プラチナ・シニアホーム東大和		
電話番号	042-516-1521		
対応している時間	平日	9時 00分 ~	18時 00分
	土曜	9時 00分 ~	18時 00分
	日曜	9時 00分 ~	18時 00分
	祝日	9時 00分 ~	18時 00分
定休日	なし 担当者が不在のときは、他の職員が誰でも対応できるようにするとともに、必ず担当者に引き継ぐようにいたします。		
窓口の名称	(法人) 株式会社レイクス21 苦情相談窓口		
電話番号	03-5208-1601		
対応している時間	平日	9時 00分 ~	18時 00分
	土曜	時 分 ~	時 分
	日曜	時 分 ~	時 分
	祝日	時 分 ~	時 分
定休日	土・日・祝日、年末年始(12/31~1/4)		
窓口の名称	(区市町村) 東大和市介護保険課		
電話番号	042-563-2111		
対応している時間	平日	9時 00分 ~	17時 00分
	土曜	時 分 ~	時 分
	日曜	時 分 ~	時 分
	祝日	時 分 ~	時 分
定休日	土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)		
窓口の名称	東京都国民健康保険団体連合会介護相談窓口担当係		
電話番号	03-6238-0177		
対応している時間	平日	9時 00分 ~	17時 00分
	土曜	時 分 ~	時 分
	日曜	時 分 ~	時 分
	祝日	時 分 ~	時 分
定休日	土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)		
窓口の名称			
電話番号			
対応している時間	平日	時 分 ~	時 分
	土曜	時 分 ~	時 分
	日曜	時 分 ~	時 分
	祝日	時 分 ~	時 分
定休日			
サービスの提供において事故が発生したときの対応			
具体的な対応	・本契約に基づき、介護サービス等を入居者様に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族様へのご連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 ・事故が発生した場合は、事故の概要、事故原因の調査及び再発防止策を策定し、東京都住宅政策本部、東京都福祉局、区市町村に報告します。 ・入居者様に対するサービスの提供に当たって、事故が発生し、入居者様の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者様に対して損害を賠償します。ただし、入居者様に重過失がある場合は、事業者は賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。		
損害賠償責任保険の加入状況			
☒ あり (保険の名称及び加入先: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険) ☐ なし			

10. その他の留意事項

外出・帰宅・訪問等	
・外出・帰宅及びご家族様の来訪等の時間制限はなく、24時間いつでも可能です。正面玄関の自動ドアは、オートロックとなっており、外出・帰宅及びご家族様の訪問時は、職員がドアの開閉を行いますので、インターホン等でお知らせください。 ・長期外泊時は、管理者へご連絡ください。	
共用設備の利用について	
浴室	共用浴室の利用時間は事前にお知らせします。
共用キッチン	共用ミニキッチンのご利用希望については、職員にお申し出ください。
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続き	
・入居者様又は他の入居者様等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等は行いません。 ・「緊急やむを得ない場合」とは、①入居者様又は他の入居者様等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い、②身体拘束等以外に代替する介護方法がない、③身体拘束等が一時的なもの、の要件全てを満たしている場合に限り、④身体的拘束等を行う場合は、「切迫性」「非代替性」「時性」について事業所内で検討し、入居者様又はご家族様に身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間を詳細に説明し、十分な理解を得たうえで、同意書を書き、実施します。 ・身体拘束等を行った場合は、その態様及び時間、その際の入居者様の心身の状況並びに理由を記録し、速やかな解除に向けた計画を作成します。	

入居希望者への事前の情報開示			
入居契約書のひな形	☒ 入居希望者に公開 ☒ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない	財務諸表の裏面 (※前払金を受領する場合に記載)	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない
管理規程 (重要事項説明書)	☒ 入居希望者に公開 ☒ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に記載)	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない	その他 ()	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない
その他			
サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等	管理の方式	☒ 自ら実施 ☐ 管理業務を委託	
	委託する業務の内容(契約事項)		
	管理業務の委託先	商号・名称又は氏名	フリガナ
		住所(事務所所在地)	〒
	修繕計画	計画策定の有無	☐ あり ☒ なし
	大規模修繕の実施予定 その実施時期の概算等	月頃実施予定	
運営懇話会		☒ あり(開催頻度: 年 2 回) (開催内容等) 業務・行事報告・事故・ヒヤリハット・レクリエーション等の報告 入居者及び入居者家族からの要望意見を受ける ☒ 以下の内容の代替措置により対応 (内容)	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		☐ あり ☐ なし ☒ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		☐ あり 実施日: 結果の開示: ☐ あり ☐ なし ☒ なし	
第三者による評価の実施状況		☐ あり 実施日: 実施機関の名称: ☒ なし	
サービス付き高齢者向け住宅の登録の申請が基本方針に照らして適切である旨	高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針及び東京都高齢者居住安定確保プランに照らし適切です。在宅高齢者が医療や介護等が必要になっても、安心して住み慣れた地域で住み続けることのできる住まいの充実を目的として、事業を運営してまいります。		

説明年月日 年 月 日

代表者 代表取締役 池 俊明

説明者

同意及び確認年月日 年 月 日

氏名

《 》
氏名

《 》 氏名

役 員 名 簿

[illegible]

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類		箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	有り	1	プラチナ・訪問介護ステーション足立竹ノ塚	東京都足立区西伊興4-1-1
訪問入浴介護	無し			
訪問看護	無し			
訪問リハビリテーション	無し			
居宅療養管理指導	無し			
通所介護	無し			
通所リハビリテーション	無し			
短期入所生活介護	無し			
短期入所療養介護	無し			
特定施設入居者生活介護	有り	7	プラチナ・シニアホーム高島平	東京都板橋区新河岸3-11-11
福祉用具貸与	有り	1	プラチナハウス練馬店	東京都練馬区貫井2-11-6-101
特定福祉用具販売	有り	1	プラチナハウス練馬店	東京都練馬区貫井2-11-6-101
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	無し			
夜間対応型訪問介護	無し			
認知症対応型通所介護	無し			
小規模多機能型居宅介護	無し			
認知症対応型共同生活介護	無し			
地域密着型特定施設入居者生活介護	無し			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無し			
看護小規模多機能型居宅介護	無し			
地域密着型通所介護	無し			
居宅介護支援	無し			
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	無し			
介護予防訪問看護	無し			
介護予防訪問リハビリテーション	無し			
介護予防居宅療養管理指導	無し			
介護予防通所リハビリテーション	無し			
介護予防短期入所生活介護	無し			
介護予防短期入所療養介護	無し			
介護予防特定施設入居者生活介護	有り	4	プラチナ・シニアホーム東大和	東京都東大和市清水6-1105-1
介護予防福祉用具貸与	有り	1	プラチナハウス練馬店	東京都練馬区貫井2-11-6-101
特定介護予防福祉用具販売	有り	1	プラチナハウス練馬店	東京都練馬区貫井2-11-6-101
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	無し			
介護予防小規模多機能型居宅介護	無し			
介護予防認知症対応型共同生活介護	無し			
介護予防支援	無し			
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	無し			
介護老人保健施設	無し			
介護医療院	無し			

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<基本(必須)サービス>					
状況把握(安否確認)		・毎日、午前9時頃に各住戸に職員がお伺いし、安否の確認を行います。 ・毎食事に状況を確認します。 ・就寝前に在室状況を確認します。 ・上記以外の時間帯も、日中及び夜間の巡回により、入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で安否確認を必要に応じて行います。	—	・毎日、午前9時頃に各住戸に職員がお伺いし、安否の確認を行います。 ・毎食事に状況を確認します。 ・就寝前に在室状況を確認します。 ・上記以外の時間帯も、日中及び夜間の巡回により、入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で安否確認を必要に応じて行います。	—
・巡回 日中		9:00～18:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で必要に応じて実施します。	—	■ 9:00～18:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で必要に応じて実施します。	—
・巡回 夜間		18:00～9:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で必要に応じて実施します。	—	■ 18:00～9:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で必要に応じて実施します。	—
生活相談		9:00～18:00随時	—	■随時	—
緊急時対応		24時間対応	—	■	—
オンコール対応		随時	—	■	—
<介護サービス>					
食事介助		—	1食につき 550円 (本体価格500円) 消費税10% 50円)	■	—
排泄介助		—	15分につき 550円 (本体価格500円) 消費税10% 50円)	■	—
おむつ交換		—	15分につき 550円 (本体価格500円) 消費税10% 50円)	■	—
おむつ代		—	購入店に対し 実費負担	—	購入店に対し 実費負担
入浴(一般浴)介助		—	1回2,750円 (本体価格2,500円 消費税10% 250円) 職員2名対応 1回5,500円 (本体価格5,000円 消費税10%500円)	■ (週2回)	(週3回目から) 1回2,750円 (本体価格2,500円 消費税10% 250円) 職員2名対応 1回5,500円 (本体価格5,000円 消費税10%500円)
清拭		—	1回 2,200円 (本体価格 2,000円 消費税10% 200円)	■	—
特浴介助		—	1回2,750円 (本体価格2,500円 消費税10% 250円) 職員2名対応 1回5,500円 (本体価格5,000円 消費税10%500円)	■ (週2回)	(週3回目から) 1回2,750円 (本体価格2,500円 消費税10% 250円) 職員2名対応 1回5,500円 (本体価格5,000円 消費税10%500円)

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
身辺介助					
・体位交換		—	1回 550円 (本体価格500円) 消費税10% 50円)	■	—
・居室からの移動		—	1回 825円 (本体価格750円) 消費税10% 75円)	■	—
・衣類の着脱		—	1回 825円 (本体価格750円) 消費税10% 75円)	■	—
・身だしなみ介助		—	1回 825円 (本体価格750円) 消費税10% 75円)	■	—
機能訓練		—	—	■	■
外出介助		—	個別に外出付き添い、介助を希望された場合 行政や金融機関等への同行を希望された場合 10分につき 495円 (本体価格450円) 消費税10% 45円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)	—	個別に外出付き添い、介助を希望された場合 行政や金融機関等への同行を希望された場合 10分につき 495円 (本体価格450円) 消費税10% 45円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)
通院介助 (協力医療機関)			介護職員又は生活相談員 1名を伴う同行 10分につき 495円 (本体価格450円) 消費税10% 45円) 看護職員1名を伴う同行 10分につき 660円 (本体価格600円) 消費税10% 60円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)	■	—
通院介助 (上記以外)			介護職員又は生活相談員 1名を伴う同行 10分につき 495円 (本体価格450円) 消費税10% 45円) 看護職員1名を伴う同行 10分につき 660円 (本体価格600円) 消費税10% 60円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)	—	介護職員又は生活相談員 1名を伴う同行 10分につき 495円 (本体価格450円) 消費税10% 45円) 看護職員1名を伴う同行 10分につき 660円 (本体価格600円) 消費税10% 60円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
＜生活サービス＞					
居室清掃	—	10分につき 550円 (本体価格500円) 消費税10% 50円)	■ 頻度は、ケアプランによります。 汚染時は随時	—	
リネン交換	—	1回 825円 (本体価格750円) 消費税10% 75円)	■ 頻度は、ケアプランによります。 汚染時は随時	—	
日常の洗濯	—	1回 1,100円 (本体価格1,000円) 消費税10% 100円)	■ 頻度は、ケアプランによります。 汚染時は随時	—	
居室配膳・下膳	—	住復 550円 (本体価格500円) 消費税10% 50円)	■ (医療上・介護上の理由により居室配膳が必要と認められる場合)	入居者のご希望による場合 1回 550円 (本体価格 500円) 消費税10% 50円)	
嗜好に応じた特別食	—	通常食との差額	—	通常食との差額	
おやつ	—	1回 118円 (本体価格 110円) 消費税8% 8円) ※消費税軽減税率適用	—	1回 118円 (本体価格 110円) 消費税8% 8円) ※消費税軽減税率適用	
理美容	—	理美容店に対し 実費負担	—	理美容店に対し 実費負担	
買物代行 (通常の利用区域)	—	10分につき 385円 (本体価格 350円) 消費税10%35円)	■ (ホームの日課として定めた日時に実施する場合)	左記以外 10分につき 385円 (本体価格 350円) 消費税10%35円) (重量品・遠隔地への代行は別途ご相談となります)	
買物代行(上記以外の区域)	—	10分につき 385円 (本体価格 350円) 消費税10%35円) (個別にご相談のうえ実施可能か検討し決定します)	—	10分につき 385円 (本体価格 350円) 消費税10%35円) (個別にご相談のうえ実施可能か検討し決定します)	
役所手続き代行	—	10分につき 385円 (本体価格350円) 消費税10% 35円) (※ 委任状が必要となります。 職員では代行できないものもあります)。	■ ご依頼により、介護保険サービスに関する申請、請求代行等を行います。	10分につき 385円 (本体価格350円) 消費税10%35円) 介護保険サービス関係以外の市役所などでの書類申請・交付に必要な手続きの代行サービス (※ 委任状が必要となります。 職員では代行できないものもあります)	

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
＜健康管理サービス＞					
定期健康診断		1年に1回機会を提供。健康診断の機会の確保については、生活支援サービスとして実施し、基本料金に含みます。	健康診断を受診した場合は、医療機関に対し実費負担となります。	■	健康診断を受診した場合は、医療機関に対し実費負担となります。
健康相談		随時	—	■	—
生活指導・栄養指導		—	—	■	—
服薬支援		—	1ヶ月 3,300円 (本体価格 3,000円 消費税10% 300円)	■	—
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		状況把握(巡回・安否確認)、緊急時対応、生活相談サービス、その他の生活支援サービスとして実施したサービスについては、実施内容の記録を行います。	—	■	—
医師の訪問診療		協力医療機関への受診取次、協力医療機関の往診の手配は、生活支援サービスとして実施し、基本料金に含みます。	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。	— (協力医療機関への受診取次、協力医療機関の往診の手配は、特定施設入居者生活介護サービスとして実施し、介護保険の自己負担に含みます。)	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。
医師の往診		協力医療機関への受診取次、協力医療機関の往診の手配は、生活支援サービスとして実施し、基本料金に含みます。	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。	— (協力医療機関への受診取次、協力医療機関の往診の手配は、特定施設入居者生活介護サービスとして実施し、介護保険の自己負担に含みます。)	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<入退院時、入院中のサービス>					
移送サービス		— タクシー、移送事業者等の手配や予約取次は生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。	協力医療機関以外への通院の際、送迎介助のみ希望された場合。 行政や金融機関等への送迎介助を希望された場合。 冠婚葬祭、映画、音楽鑑賞や理美容、お見舞い、親族や知人宅訪問などの送迎介助サービス。 市内一律 10分につき 495円 (本体価格450円 消費税10% 45円)	■ (協力医療機関への通院の場合)	協力医療機関以外への通院の際、送迎介助のみ希望された場合。 行政や金融機関等への送迎介助を希望された場合。 冠婚葬祭、映画、音楽鑑賞や理美容、お見舞い、親族や知人宅訪問などの送迎介助サービス。 市内一律 10分につき 495円 (本体価格450円 消費税10% 45円)
入退院時の同行 (協力医療機関)		—	10分につき 495円 (本体価格450円 消費税10% 45円)	■	—
入退院時の同行 (上記以外)		—	10分につき 495円 (本体価格450円 消費税10% 45円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)	—	10分につき 495円 (本体価格450円 消費税10% 45円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)
入院中の洗濯物交換・買物		—	— (ホームが必要と認めた場合、又は医療機関から要請された場合は、必要に応じ無料で実施します)	—	— (ホームが必要と認めた場合、又は医療機関から要請された場合は、必要に応じ無料で実施します)
入院中の見舞い訪問		—	— (ホームが必要と認めた場合、又は医療機関から要請された場合は、必要に応じ無料で実施します)	—	— (ホームが必要と認めた場合、又は医療機関から要請された場合は、必要に応じ無料で実施します)

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<その他サービス>					
フロントサービス ① 来訪者の受付問い合わせ対応 ② 必要に応じ宅配便・郵便物の発送および受け取り ③ 各種情報のご案内 ④ タクシー・福祉サービス等の手配 ⑤ クリーニングの取次ぎ ⑥ 新聞手配の取次ぎ ⑦ 食事の注文等の取次ぎ ⑧ その他サービスの取次ぎ	生活支援サービスとして実施し、基本料金に含みます。	—	■	—	
アクティビティサービス ① 入居者様の交流活動支援(体操教室・手芸教室・映画鑑賞会等) ② 各種イベントの開催	生活支援サービスとして実施し、基本料金に含みます。	材料費は、実費負担となります。	■	材料費は、実費負担となります。	
立替金サービス	理美容代、医療費(通院費・薬代)、個人的に使用する品物の買い物代金など、ホームの利用料金に含まれない個人的な支出を、一旦ホームで立て替え、翌月にホームの利用料金と共に請求させていただきますサービスです。但し、入院保証金や入院費用など高額なものは立て替えができません。また、現金そのものをお貸しすることはありません。	無料		理美容代、医療費(通院費・薬代)、個人的に使用する品物の買い物代金など、ホームの利用料金に含まれない個人的な支出を、一旦ホームで立て替え、翌月にホームの利用料金と共に請求させていただきますサービスです。但し、入院保証金や入院費用など高額なものは立て替えができません。また、現金そのものをお貸しすることはありません。	無料

